

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年六月十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年十二月七日奈良県指令建第一一〇一八四号

令和五年四月二十一日奈良県指令建第一一〇一八四一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年六月五日建第一〇一三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一五六番一及び一五七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字笠二八七番地三

フォレストハウス 代表者 乾圭晴